

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月15日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 サイジニア株式会社

【英訳名】 Scigineer Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉井 伸一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目22番5号  
(平成27年4月1日から本店所在地 東京都品川区大井一丁目24番2号が上記のよ  
うに移転しております。)

【電話番号】 050-5840-3142

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 兼 経営管理部長 横溝 大介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目22番5号

【電話番号】 050-5840-3142

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 兼 経営管理部長 横溝 大介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第3四半期累計期間	第9期
会計期間		自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日	自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日
売上高	(千円)	649,682	555,448
経常損失( )	(千円)	35,263	97,132
四半期(当期)純損失( )	(千円)	43,011	98,606
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	766,641	342,720
発行済株式総数	(株)	2,038,118	普通株式 325,589 B種株式 111,454
純資産額	(千円)	958,786	153,956
総資産額	(千円)	1,105,823	271,897
1株当たり四半期(当期)純損失金額( )	(円)	23.75	60.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	86.7	56.6

回次		第10期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日
1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	15.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 当社は、平成26年11月10日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。
5. 第9期及び第10期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額のため記載しておりません。
6. 平成26年10月9日にB種株主により、B種株式に係る取得請求権の行使を受けたことにより、B種株式を自己株式として取得し、その対価として普通株式を交付いたしました。また、平成26年10月10日付取締役会決議により、自己株式として保有するB種株式の全てを消却いたしました。
7. 当社は、第9期第3四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、第9期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

なお、平成27年3月に当社の筆頭株主であるDCM V,L.P.が所有する当社株式の一部がソフトバンク株式会社に譲渡され、その結果、ソフトバンク株式会社が当社の筆頭株主及びその他の関係会社となっております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、平成26年11月14日提出の有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお当社は、前第3四半期累計期間について四半期財務諸表を作成していない為、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における国内経済は、消費税増税と急激な円安の影響がみられるものの、政府や日銀による経済・金融政策を背景とした企業収益の改善により、景気は緩やかな回復基調にあります。

当社が関連するインターネット広告市場においては、平成26年の広告費（注）が1兆519億円（前年同期比12.1%増）となるなど引き続き堅調な成長が続いております。

（注）株式会社電通「2014年日本の広告費」平成27年2月24日

このような環境のなかで、当社は、パーソナライズ・エンジン「デクワス」をコアとする各サービスを提供し、顧客企業のマーケティング活動支援に取り組んでまいりました。

当第3四半期累計期間におきましては、パーソナライズ・アドサービスが売上成長を引き続き牽引しました。特に、平成27年1月にサービスの提供を開始したスマートフォンを含むマルチデバイスでの広告配信が可能な「アイレコ」の受注が堅調に推移し、事業拡大に貢献いたしました。一方、費用面では、広告仕入費用及び積極的な人材投資を行ったことによる費用が増加するとともに、株式公開に関連する費用を営業外費用として計上し、本社移転に関連する費用を特別損失として計上いたしました。

その結果、当第3四半期累計期間における売上高は649,682千円、営業損失は20,711千円、経常損失は35,263千円、四半期純損失は43,011千円となりました。

当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。サービス別の状況は、次のとおりであります。

#### パーソナライズ・レコメンドサービス

「デクワス.RECO」については、安定した顧客基盤を確保していることから、売上は、堅調に推移いたしました。この結果、売上高は100,155千円となりました。

#### パーソナライズ・アドサービス

「デクワス.DSP」については、顧客企業のマーケティング方針の変更等の影響を完全に払拭するには至らず、大手顧客の一部の売上が落ち込んだものの、スマートフォンを含むマルチデバイスでの広告配信が可能な「アイレコ」の受注が堅調に推移いたしました。また、「デクワス.AD」については、前事業年度から引き続き販売代理店との関係強化を図り、順調に売上が推移いたしました。この結果、売上高は549,526千円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### （流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は前事業年度末より786,304千円増加し、1,009,314千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金の増加771,462千円によるものであります。

##### （固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産は前事業年度末より47,621千円増加し、96,509千円となりました。その主な内訳は、有形固定資産の増加33,580千円によるものであります。

##### （流動負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は前事業年度末より28,433千円増加し、112,105千円となりました。その主な内訳は、買掛金の増加10,228千円、未払法人税等の増加1,709千円によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債は前事業年度末より663千円増加し、34,932千円となりました。その主な内訳は、長期借入金の減少11,250千円、資産除去債務の増加6,639千円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は前事業年度末より804,829千円増加し、958,786千円となりました。その主な内訳は、資本金の増加423,920千円、資本剰余金の増加423,920千円によるものであります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は5,312千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,830,388
計	6,830,388

(注) 平成26年10月22日開催の取締役会決議により、平成26年11月10日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は4,553,592株増加し、6,830,388株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,038,118	2,038,118	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	2,038,118	2,038,118		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年5月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増残高 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備 金増減額 (千円)	資本準備 金残高 (千円)
平成27年1月21日 (注) 1	59,100	2,025,197	69,596	762,467	69,596	759,467
平成27年1月1日~ 平成27年3月31日 (注) 2	12,921	2,038,118	4,173	766,641	4,173	763,640

(注) 1. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,355.20円

資本組入額 1,177.60円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,965,200	19,652	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 897	-	-
発行済株式総数	1,966,097	-	-
総株主の議決権	-	19,652	-

- (注) 1. 平成26年9月9日開催の定時総会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。また、平成26年10月22日開催の取締役会決議により、平成26年11月10日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。
2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

当該事項はありません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
社外取締役		本多 央輔	平成26年12月18日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は前第3四半期会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成25年7月1日から平成26年3月31日まで)については四半期財務諸表を作成しておりませんので、記載を省略しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年7月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等の開示ガイドラインの24の4の7-6」の規定に準じて前四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	105,304	876,767
売掛金	111,138	114,474
その他	9,274	20,927
貸倒引当金	2,707	2,855
流動資産合計	223,009	1,009,314
固定資産		
有形固定資産	20,008	53,589
無形固定資産	25,512	23,914
投資その他の資産	3,366	19,005
固定資産合計	48,887	96,509
資産合計	271,897	1,105,823
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	44,152	54,381
1年内返済予定の長期借入金	15,000	15,000
未払法人税等	1,102	2,812
その他	23,417	39,912
流動負債合計	83,672	112,105
固定負債		
長期借入金	28,750	17,500
資産除去債務	1,733	8,372
その他	3,784	9,059
固定負債合計	34,268	34,932
負債合計	117,940	147,037
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	342,720	766,641
資本剰余金	339,720	763,640
利益剰余金	528,484	571,495
株主資本合計	153,956	958,786
純資産合計	153,956	958,786
負債純資産合計	271,897	1,105,823

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)
売上高	649,682
売上原価	460,073
売上総利益	189,608
販売費及び一般管理費	210,320
営業損失( )	20,711
営業外収益	
受取利息	49
為替差益	504
その他	68
営業外収益合計	622
営業外費用	
支払利息	881
株式公開費用	14,280
その他	11
営業外費用合計	15,173
経常損失( )	35,263
特別損失	
本社移転費用	4,900
特別損失合計	4,900
税引前四半期純損失( )	40,164
法人税、住民税及び事業税	712
法人税等調整額	2,134
法人税等合計	2,847
四半期純損失( )	43,011

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間  
 (自 平成26年7月1日  
 至 平成27年3月31日)

減価償却費 14,884千円

(株主資本等関係)

株主資本の著しい変動

当第3四半期累計期間において、平成26年8月29日に第三者割当増資による払込みを受け、新株式20,702株の発行を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ45,741千円増加しております。また、平成26年12月19日付で株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資による払込みを受け、新株式258,500株の発行を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ304,409千円増加しております。さらに、平成27年1月21日に第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による払込みを受け、新株式59,100株の発行を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ69,596千円増加しております。

これらの要因により、当第3四半期会計期間末において資本金が766,641千円、資本剰余金が763,640千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「インターネットマーケティング支援事業」のみであり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	23.75円
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額( )(千円)	43,011
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	43,011
普通株式の期中平均株式数(株)	1,811,144
うち普通株式数(株)	1,567,084
うちB種株式数(株)	244,060
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 当社は、平成26年11月10日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2. 平成26年10月9日にB種株主により、B種株式に係る取得請求権の行使を受けたことにより、B種株式を自己株式として取得し、その対価として普通株式を交付いたしました。また、平成26年10月10日付取締役会決議により、自己株式として保有するB種株式の全てを消却いたしました。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 5 月15日

サイジニア株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 百 井 俊 次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 南 伸 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイジニア株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年7月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、サイジニア株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。